

滋賀県議会だより



No.84

編集・発行／滋賀県議会

9月定例会議の概要

滋賀県議会は、9月定例会議を9月16日から10月13日までの28日間の日程で開きました。

9月定例会議では、「北朝鮮による核実験に抗議する決議案」をはじめとする議員提出議案11件と「平成28年度滋賀県一般会計補正予算」をはじめとする知事提出議案30件が上程されました。これらを審議した結果、意見書案1件を否決したほか、決算特別委員会を設置して休会中に審査することとした「平成27年度滋賀県一般会計および各特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて」を除き、いずれも原案のとおり可決または同意しました。

また、各委員会では、付託された各議案、請願その他所管事項について審査および調査を行いました。



●平成28年度一般会計補正予算を可決

当初予算成立後の諸情勢の変化や国庫補助・負担金の内定状況などを踏まえ必要な経費を盛り込んだ4億4,375万円の一般会計補正予算(第2号)を可決しました。

補正予算には、外来の水生植物で旺盛な繁殖力を有するオオバナミズキンバイが過去最大の規模にまで拡大していることが判明したことから、これ以上の生育面積の拡大を防ぐための駆除に要する経費のほか、児童養護施設等を退所し、就職や進学された方々の生活基盤の確保に向けた貸付制度の創設に要する経費などが計上されています。

●北朝鮮による核実験に抗議する決議案および北陸新幹線の

敦賀以西の整備において米原ルートの実現を求める決議案を可決

5回目となる核実験を実施した北朝鮮に対し抗議し、更なる制裁措置を行う決議が採択されるようにすること等を強く求める決議案と、北陸新幹線の米原ルートの実現を強く求めるとともに、北陸本線と湖西線がJR西日本から経営分離されることは認められないとする決議案を可決しました。

医療政策

問 本県は、在宅医療のための基本方針を策定し、県保健医療計画において、在宅医療を重要な柱と位置付け、推進してきました。しかし、在宅医療を担う人材が不足している問題があります。また、診療所等の不足や地域偏在が課題です。さらに、在宅医療を進める上で、病院間の連携や病院と診療所等との連携が重要ですが、まだ体制が整っていないのではないのでしょうか。

答 本県では、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるようにするため、在宅医療・介護体制の充実に取り組んでいます。その結果、在宅療養支援診療所等は年々増加し、平成26年度の訪問診療等の合計回数は、平成22年度の4.5倍に増加しています。

しかし、在宅療養を支える機関や人材の数は地域によってバラツキがあり、患者を中心とした病院間、病院・診療所の連携も十分に進んでいない現状があり、住民も在宅医療・介護に対し不安がある」と認識しています。

各地域における在宅医療・介護の必要度やそれを支える資源が異なる中、体制構築を進めるためには、市町の主体的な取組が必要です。県は、市町と連携し、地域の実情に応じた取組が進むよう支援していく必要があると考えています。

農業政策

問 国は、主食用米の生産量を抑制することで価格を維持する生産調整を平成30年度に見直すことを決めています。今後は生産者等が必要に応じた米の生産量を判断する仕組みへ移行し、農業政策の大きな転換となります。今回の生産調整の転換では、県が全く関与しないわけにはいかないと考えますが、平成30年産作付面積の検討等における県の位置付けをどのように考え、農業政策の推進の上で、どのようにリーダーシップを発揮するのか伺います。

答 水田農業が主体の本県は、県が「売れる米づくり」等を推進するためのビジョンを示すとともに、今般の「米政策の見直し」についても、農業者の混乱を最小限に抑え、安心して農業経営にあたるよう適切に対応していくことが県の重要な役割であると考えています。

このため、県やJA等で構成する滋賀県農業再生協議会

9月定例会議における 質疑・質問から

で対応策の検討を進めた結果、主食用米について、平成30年産以降も、生産数量目標に代わる指標を地域に提示していくことが決定されました。

引き続き、関係団体等と密接に連携を図りつつ、リーダーシップを発揮しながら、米政策の見直しにしっかりと対応していきます。

琵琶湖の保全再生

問 オオバナミズキンバイについて、駆除能力を増強する等、あらゆる手段を使って管理できる区域を増やしていく必要があると考えます。

駆除の方法や拡大を抑制するための方策など、更なる検討が必要だと考えますが、見解を伺います。

答 駆除を実施した区域は、巡回・監視を徹底することで、管理可能な状態を維持していきます。

今年度末には、依然として20万㎡強の生育面積になると見込んでいます。このため、今後、生育個所等の把握をこれまで以上に精緻に行うとともに、群落の流出等を抑制する手法の検討が必要だと考えています。

補正予算には、一部の群落で、流出防止ネットにより囲い込むことや、光合成を抑制するための遮光シートをかぶせることを試行的に実施する経費も盛り込んでおり、まずは波・風の影響などによる耐久性や安全性をテストしたいと考えています。

防災対策

このほか、オオバナミズキンバイへの薬剤使用の有効性等、様々な方策を有識者等の知見も借りながら研究を進めていきます。

問 本県では、県全域の水害リスクを示した地先の安全度マップを作成し、県ホームページなどで公表しています。また、土砂災害については、土砂災害ハザードマップを作成し、リスク情報を提示しています。

水害、土砂災害のリスクの高い入所系の社会福祉施設等に、どのようにリスクを伝え、それぞれの施設で避難体制をつくれるよう支援していくのか、防災関連部局や市町との連携の方法も含めて伺います。

答 地先の安全度マップなどの地図情報に基づき、改めて県・市が所管する入所系の社会福祉施設等を調査しました。この結果を基に、各施設・事業所に対し、水害や土砂災害などについて、立地場所などのようなリスクがあるのか自ら確認し、緊急時の避難対応に役立つよう、その情報の入手方法等を、市町や防災関連部局と連携し、会議等を通じて周知していきたいと考えています。

また、施設等に対する監査でも、今後、災害時の避難場所、人員体制等、施設等が策定する非常災害対策計画の再点検を促すとともに、具体的避難場所の想定など必要に応じて市町や防災関連部局と連

携して支援をしていきます。

交通政策

問 北陸新幹線の敦賀以西ルートについて、与党北陸新幹線敦賀・大阪間整備検討委員会の中とりまとめとして、舞鶴ルート、小浜・京都ルート、米原ルートの3案に絞り込まれ、年内に決定することが示されました。

答 今年度、本県で実施し、シミュレーションを行っている北陸新幹線敦賀以西開業を見据えたケーススタディ調査の現状を伺います。

答 概算建設費は、米原ルートが4,041億円、小浜・京都ルートが1兆3,606億円、舞鶴ルートが1兆7,375億円となり、環境アセス等の事前準備を除いた建設期間は、それぞれ5年、13年、17年となつて、米原ルートが最も安価に、かつ早く整備が可能であるという結果となりました。

また、年間利用見込み者数を試算したところ、米原ルートは1,120万人、小浜・京都ルートは970万人、舞鶴ルートは800万人となり、米原ルートが最も利用見込み者数が多いという結果となったところ です。

これらの試算結果から、各ルートの費用対便益を算出すると、米原ルートでは便益が費用の1.6倍となります。その一方で、小浜・京都ルートと舞鶴ルートは便益が費用を下回る結果となりました。

障害者施策

問 相模原市の施設で障害者に対する悲しい殺傷事件が起きました。ハードだけを強化しても限界があり、地域で当たり前に暮らすことができる社会を企業や県民と一緒に作っていくことが求められます。しかし、それでも警備の強化は必要だと考えます。

障害者施設のリスク管理について、県としての対応を伺います。

答 今回の事件を受け、障害者のための入所型施設全てに対して、入所者の安全確保等の現状を確認する調査を行いました。

調査の結果、全ての施設において、緊急時の連絡体制等が整備されていること、施設の状態に応じて、出入口の施錠や基準以上の夜間職員の配置等の対応がなされていること、さらには事件以降、ほとんどの施設で安全対策についての検討が行われたことも確認しました。

併せて、入所者等の安全確保に関する注意喚起と改めて防犯点検を行うよう、全ての障害福祉サービス事業所に要請しました。

今後は、各施設の具体的なニーズを把握し、補助金を活用した防犯対策の強化を支援するとともに、実地指導などの場を通じて、きめ細やかな情報提供等に努めていきます。

観光・産業振興

問 湖国滋賀の魅力等をPRするため、来年10月に東京の日本橋で、首都圏情報発信拠点のオープンが予定されています。首都圏で滋賀の個性を磨き、新たな豊かさ、創造につなげる拠点となることを大いに期待していますが、この拠点整備にかける決意を伺います。

答 この拠点は、滋賀の豊かな食やモノを総合的なプロモーションで全国そして世界から集まる人々に発信するとともに、滋賀への来訪や誘引という役割を担う場としたと考えています。同時に、この場で実際にマーケットリサーチをし、その結果を生産者等にフィードバックすることで、滋賀の産品や魅力をさらに磨き上げる場としたいと考えています。

このため、開設準備室を設置して体制を一定整えまして。現在公募している運営事業者とともに、滋賀のよさを引き出し、チャレンジ意欲のある県内事業者を巻き込み、本県に多くの利益をもたらすことができるよう取り組んでいきます。

拠点のオープンに向けて、庁内各課や市町の拠点活用事業を取り込み、戦略性をもって、首都圏での滋賀の発信と営業活動を展開していただきます。

就労支援

問 職業教育における県内高等学校の役割は、ま

すまず重要になっていきます。特に、一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力等を養う「キャリア教育」と、一定または特定の職業に従事するために必要な知識等を養う「職業教育」を確実に行っていくことは、一層重要であると考えます。職業教育の充実について、どのような方針を持っているか伺います。

答 高校教育における職業教育は、様々な産業の担い手として活躍する人材を育成し、産業の発展に寄与するという重要な使命を担っており、本県では職業学科の集約化等の改編を重ねながら、生徒の多様なニーズ等に応えるよう努めてきました。

職業教育を主とする各専門高校では、大学等が持つ知的資産等を活用した教育を行うとともに、外部人材の指導による高度な資格取得の促進等に取り組み専門高校プロフェッショナル人材育成事業を昨年度から実施しています。

生徒に高度で実践的な知識・技術を身に付けさせることにより、社会の変化等に対応でき、各専門分野において第一線で活躍できる専門性の高い人材の育成を図る職業教育の充実を一層進めていきたいと考えています。



議 会 か ら の お 知 ら せ

●決算特別委員会の設置

平成27年度滋賀県歳入歳出決算の認定議案を審査するため、決算特別委員会が設置され、10月24日から5日間にわたって審査が行われています。

委員長:西村 久子

副委員長:富波 義明

委員:村島 茂男、田中 松太郎、塚本 茂樹、藤井 三恵子、大橋 通伸、木沢 成人、中村 才次郎、大野 和三郎、富田 博明、細江 正人、生田 邦夫、佐野 高典、今江 政彦

●滋賀県議会ホームページ、Twitter(ツイッター)

議会ホームページでは、本会議や委員会の開催情報、議会の仕組み、議員の紹介、会議録など、県議会の最新の情報を随時掲載しています。

また、本会議の開始から終了までの模様をライブ中継と録画配信をしています。(※スマートフォン等でも御覧いただけます。)

[滋賀県議会ホームページ](http://www.shigaken-gikai.jp/) <http://www.shigaken-gikai.jp/>

議会の開催情報は、Twitter(ツイッター)でも発信しています。

[滋賀県議会ツイッター \(アカウント名 @shigakengikai\)](#)



●11月定例会議の御案内

11月29日(火)から12月21日(水)までの23日間の日程で開催する予定です。

●テレビ放送の御案内

定例会議の代表質問と一般質問、最終日の模様をお届けする「県議会ダイジェスト」を次のとおりびわ湖放送で放送します。どうぞ御覧ください。

<11月定例会議の放送予定>

12月2日(金)代表質問 12月7日(水)一般質問 12月8日(木)一般質問

12月9日(金)一般質問 12月12日(月)一般質問 12月21日(水)最終日

各日の夜10時から放送予定です。

●傍聴の御案内

本会議や委員会はいつでも傍聴することができます。ただし、傍聴席には限りがありますので、団体で傍聴される場合は、あらかじめ御連絡ください。また、車椅子用の傍聴スペースは2席分あります。詳細についてはお問い合わせください。

9月定例会議で審議した主な議案

議案番号	件 名	結 果
(知事提出)		
議第119号～議第121号	平成28年度滋賀県一般会計補正予算(第2号) ほか2件	可 決
議第122号～議第126号	滋賀県国民健康保険運営協議会条例案 ほか4件	可 決
議第127号～議第130号	平成27年度滋賀県一般会計および各特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて ほか3件	継続審議
議第131号～議第139号	契約の締結につき議決を求めることについて((新校)長浜北高校校舎新築その他工事) ほか8件	可 決
議第140号	平成28年度滋賀県一般会計補正予算(第3号)	可 決
議第141号～議第148号	滋賀県公安委員会委員の任命につき同意を求めることについて ほか7件	同 意

9月定例会議で審議した決議・意見書

番 号	件 名	結 果
決議第6号	北朝鮮による核実験に抗議する決議案	可 決
決議第7号	北陸新幹線の敦賀以西の整備において米原ルートの実現を求める決議案	可 決
意見書第14号	地方議会議員の選挙期間中におけるビラの頒布を可能とする公職選挙法の改正を求める意見書案	否 決
意見書第15号	国における憲法改正議論の推進を求める意見書案	可 決
意見書第16号	地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書案	可 決
意見書第17号	無年金者等対策の推進を求める意見書案	可 決
意見書第18号	「同一労働同一賃金」の実現を求める意見書案	可 決
意見書第19号	チーム学校運営の推進等に関する法律の早期制定等を求める意見書案	可 決
意見書第20号	軽油引取税の課税免除措置の継続を求める意見書案	可 決
意見書第21号	有害鳥獣被害防止対策の推進を求める意見書案	可 決
意見書第22号	警察官の増員に関する意見書案	可 決

9月定例会議で採択した請願

●免税軽油制度の継続を求めることについて

滋賀県議会では、県民の皆さんに議会の活動を一層御理解いただくため、わかりやすい広報紙づくりに努めています。御意見などを下記までお寄せください。

あて先 〒520-8577 大津市京町4-1-1 滋賀県議会事務局 政策調査課 TEL 077-528-4094 FAX 077-528-4940 Eメール gikai@pref.shiga.lg.jp

この広報紙は502,500部作成し、県内に新聞折込で配布しています。経費(印刷、折込、職員の人件費)は1部当たり6円です。